

# 建築工事特記仕様書

1. 図面、特記仕様書及び建築工事特記仕様書に記載されていない事項は、【公共建築工事標準仕様書（建築工事編）令和4年版】（以下「標準仕様書」という。）による。
2. 特記仕様  
1) 項目 取り消し線【一】印のあるものは適用しない。  
2) 特記事項 1 ○印のついたものを適用する。  
2 ○印のない場合は、※印のあるものを適用する。  
3 ○印と⊗印のある場合は、共に適用する。  
4 ( )内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。

項目	特記事項
----	------

## 1章 各章共通事項

1. 適用基準等		<ul style="list-style-type: none"><li>・ 建築工事標準詳細図（令和4年版） 国土交通省大臣官房官庁営繕部</li><li>・ 営繕工事写真撮影要領(平成28年版)による工事写真撮影ガイドブック 建築工事編及び解体工事編（平成30年版）国土交通省大臣官房官庁営繕部監修</li><li>・ 営繕工事写真撮影要領(令和5年版) 国土交通省大臣官房官庁営繕部</li><li>・ 公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）令和4年度版</li><li>・ 公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）令和4年度版</li><li>・ 公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）令和4年度版 注）改修標準仕様書は、改修及び修繕に係わる部分に適用する</li><li>・ 広島高速道路公社電気通信設備工事共通仕様書（令和6年1月）</li></ul>
2. 設計図書の優先順位	(1.1.1)	設計図書間に相違がある場合、設計図書の優先順位は次の1から5の順番のとおりとし、これにより難しい場合は(1.1.8)による。 1 工事に関する説明書及びこれに対する質問回答書 2 仕様書、特記仕様書、建築工事特記仕様書 3 図面 4 標準仕様書 5 設計書
3. 電気保安技術者	(1.3.3)	・ 適用しない ※ 適用する（事業用または一般用電気工作物を設置する場合）
4. 発生材の処理等	(1.3.11)	・ 引渡しを要する（ ） ※ 引渡しを要しない（特記仕様書の「建設発生土及び建設廃棄物」による） ※ 有価物（スクラップ等有償で売却できるもの）は自由処分とする アスベスト含有建材の撤去 ・ 有（ ） ・ 無 アスベスト含有建材を撤去する場合は、公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）令和4年版 9章環境配慮改修工事による <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;">新築工事の工事現場から排出される石膏ボードについては、建設副産物適正処理推進要綱に従い、石膏ボードの製造に携わる者による端材の収集、運搬、再資源化及び利用に向けた取組に、できる限り協力するよう努めること。</div>
5. 材料の品質等	(1.4.2)	1 材料 工事に使用する材料は、設計図書に規定するもの又はこれらと同等のものとする。ただし、これらと同等のものとする場合は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料を提出し、監督員の承諾を受ける。 2 材料の品質・性能証明の省略 使用する材料が（社）公共建築協会の「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」の評価を受けたもの又は（財）ベターリビングの「公共住宅用資機材品質性能評価事業」の評価を受けたものである場合は、評価書の写しを監督員に提出することにより、標準仕様書1章4節1.4.2(2)の品質及び性能を有することの証明となる資料の提出を省略することができる。

<p>6. 化学物質の濃度測定</p>	<p>(1.5.9)</p>	<p>次の室の室内濃度は別表 1-1, 2 により測定し、その結果を監督職員に提出する。 測定対象室及び測定箇所数 (ETC 監視室、休養準備室、ETC 機械室)</p>
<p>7. 環境への配慮</p>	<p>(1.4.1)</p>	<p>1 建物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の(1)から(4)を満たすものとする。 (1) 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しない又は発生が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 (2) 接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 (3) 接着剤は、可塑剤 (フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く) が添加されていない材料を使用する。 (4) (1)の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類等は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しないか、発生が極めて少ない材料を使用したものとする。</p> <p>2 設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」とは次の(1)又は(2)に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の(3)又は(4)に該当する材料を指す。 (1) 建築基準法施行令第 20 条の 7 第 1 項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発生建築材料以外の材料 (2) 建築基準法施行令第 20 条の 7 第 4 項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 (3) 建築基準法施行令第 20 条の 7 第 1 項に定める第三種ホルムアルデヒド発生建築材料 (4) 建築基準法施行令第 20 条の 7 第 3 項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料</p>
<p>8. 施工中の安全管理</p>		<p>接着剤及び塗料の塗布に当たっては、使用方法及び塗布量を十分に管理し適切な乾燥時間をとるものとする。また、施工時、施工後の通風、換気を十分に行い、室内に発生した化学物質等を室外に放出させる。</p>
<p>9. 特別な材料の工法</p>		<p>標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は、監督員の承諾を受けて、当該製品の工法によることができる。</p>
<p>10. 統括安全衛生責任者の指名</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 労働安全衛生法第 15 条に基づく指名を行う</li> </ul>

11. 技能士	(1.5.2)	◎適用する ・ 適用しない <table border="1"> <thead> <tr> <th>工事種別</th> <th>適用種別</th> <th>工事種別</th> <th>適用種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鉄筋</td> <td>◎鉄筋施工(鉄筋組立て作業)</td> <td>ALCパネル</td> <td>◎ALCパネル施工</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">コンクリート</td> <td>◎型枠施工</td> <td>木</td> <td>・建築大工</td> </tr> <tr> <td>◎コンクリート圧送施工</td> <td>左官</td> <td>◎左官</td> </tr> <tr> <td>鉄骨</td> <td>◎とび</td> <td rowspan="2">金属</td> <td>◎内装仕上げ施工 (鋼製下地工作業)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">防水</td> <td>◎防水施工 (・アスファルト防水・ウレタンゴム系塗膜防水・合成ゴム系シート防水・アクリルゴム系塗膜防水・シーリング防水・塩化ビニル系シート防水)の各工作業</td> <td>塗装</td> <td>◎建築塗装作業</td> </tr> <tr> <td>ブロック</td> <td rowspan="3">内装</td> <td>◎サッシ施工 ◎ガラス施工 ・自動ドア施工</td> </tr> <tr> <td>石</td> <td rowspan="2">◎内装仕上げ施工(・カーペット系床・プラスチック系床・ボード)の各仕上げ工作業 ・表装(壁装作業)</td> </tr> <tr> <td>タイル</td> <td>・タイル張り</td> </tr> <tr> <td>屋根及び とい</td> <td>◎建築板金(内外装板金作業)</td> <td>植栽</td> <td>・造園</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>カーテンウォール</td> <td>・金属カーテンウォール施工</td> </tr> </tbody> </table>	工事種別	適用種別	工事種別	適用種別	鉄筋	◎鉄筋施工(鉄筋組立て作業)	ALCパネル	◎ALCパネル施工	コンクリート	◎型枠施工	木	・建築大工	◎コンクリート圧送施工	左官	◎左官	鉄骨	◎とび	金属	◎内装仕上げ施工 (鋼製下地工作業)	防水	◎防水施工 (・アスファルト防水・ウレタンゴム系塗膜防水・合成ゴム系シート防水・アクリルゴム系塗膜防水・シーリング防水・塩化ビニル系シート防水)の各工作業	塗装	◎建築塗装作業	ブロック	内装	◎サッシ施工 ◎ガラス施工 ・自動ドア施工	石	◎内装仕上げ施工(・カーペット系床・プラスチック系床・ボード)の各仕上げ工作業 ・表装(壁装作業)	タイル	・タイル張り	屋根及び とい	◎建築板金(内外装板金作業)	植栽	・造園			カーテンウォール	・金属カーテンウォール施工
		工事種別	適用種別	工事種別	適用種別																																			
鉄筋	◎鉄筋施工(鉄筋組立て作業)	ALCパネル	◎ALCパネル施工																																					
コンクリート	◎型枠施工	木	・建築大工																																					
	◎コンクリート圧送施工	左官	◎左官																																					
鉄骨	◎とび	金属	◎内装仕上げ施工 (鋼製下地工作業)																																					
防水	◎防水施工 (・アスファルト防水・ウレタンゴム系塗膜防水・合成ゴム系シート防水・アクリルゴム系塗膜防水・シーリング防水・塩化ビニル系シート防水)の各工作業		塗装	◎建築塗装作業																																				
	ブロック	内装	◎サッシ施工 ◎ガラス施工 ・自動ドア施工																																					
	石		◎内装仕上げ施工(・カーペット系床・プラスチック系床・ボード)の各仕上げ工作業 ・表装(壁装作業)																																					
タイル	・タイル張り																																							
屋根及び とい	◎建築板金(内外装板金作業)	植栽	・造園																																					
		カーテンウォール	・金属カーテンウォール施工																																					
12. 設備工事との取り合い		施工範囲は ◎ 工事区分表による ・ 図示による(・ 仕上表 ・ )																																						
13. 完成時の提出図書	(1.7.1)	完成図 ※ 作成する ・ 作成しない 保全に関する資料 ※ 作成する ・ 作成しない																																						
	(1.7.2)	完成図の作成方法 ※ 設計図(発注図)を修正する ・ 既存現況図を修正する (完成図はCADデータ又は第2原図を修正して作成する。) 原図(完成図) ・ 提出する(1部) ※ 提出しない (原図(完成図)はトレーシングペーパーで提出する。) 複写図 ・ 提出する(部) ※ 提出しない																																						
14. 電子納品	(1.7.3)	保全に関する資料 ◎ 建築物等の保守に関する説明書 ◎ 各種取扱説明書(グースを含む) ◎ 主要な材料・機器一覧表(材料名、メーカー名、施工業者名、色番号を記入した仕上表等) ・ その他提出図書 ◎ 鍵リスト及び平面図 ◎ 保証書 背中合せ黒表紙金文字製本(A4判:1部) ※ 作成する ・ 作成しない (対象書類は、仕様書、特記仕様書、図面一式(A3縮小版)、その他上記の提出書類で監督員と協議したものとする。また、電子納品を行った場合は、成果品(CD-Rを原則とする)2部のうち1部を同封すること。) ◎ 本工事は、電子納品対象工事とする。 ・ 本工事は、電子納品を行わない。 (電子納品とは、調査、設計、工事などの各業務段階の成果品を電子データで納品することをいう。ここでいう電子データとは、「広島市電子納品の手引」(以下「要領等」という。)に基づいて作成したものを指す。) 本工事は、設計図(発注図)CADデータを ※ 貸与する ・ 貸与しない (貸与したCADデータは当該工事の施工図または完成図の作成以外の目的に使用してはならない。) 工事の着手前に必ず監督員と電子納品について事前協議を行うこと。 成果品は、「要領等」に基づいて作成した電子データを電子媒体(CD-Rを原則とする)で2部提出する。 電子媒体提出の際には、エラーがないことを確認した後、ウィルス対策ソフトによるチェックを実施したうえで提出すること。																																						

<p>15. 完成写真</p>		<p>受注者は、撮影等について監督職員の承諾を受けて決定し、下記のことを原 版等共に監督職員に提出する。(フリーアルバム、A4判製本各1部)</p> <table border="1" data-bbox="566 219 1463 407"> <thead> <tr> <th data-bbox="566 219 849 257">分類・規格</th> <th data-bbox="849 219 1117 257">撮影枚数</th> <th data-bbox="1117 219 1463 257">原版の大きさ等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="566 257 849 331">                     ※ カラー                      ※ キャビネ判                      ・ 全紙パネル                      ・ 手札判                 </td> <td data-bbox="849 257 1117 331">                     外部 ○ 枚                      ・ 枚                 </td> <td data-bbox="1117 257 1463 331">                     外部 10 cm×12.5 cmまたは                      200 万画素以上                 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="566 331 849 407"></td> <td data-bbox="849 331 1117 407">                     内部 ○ 枚                      ・ 枚                 </td> <td data-bbox="1117 331 1463 407">                     内部 6 cm×9 cmまたは                      200 万画素以上                 </td> </tr> </tbody> </table>	分類・規格	撮影枚数	原版の大きさ等	※ カラー ※ キャビネ判 ・ 全紙パネル ・ 手札判	外部 ○ 枚 ・ 枚	外部 10 cm×12.5 cmまたは 200 万画素以上		内部 ○ 枚 ・ 枚	内部 6 cm×9 cmまたは 200 万画素以上
分類・規格	撮影枚数	原版の大きさ等									
※ カラー ※ キャビネ判 ・ 全紙パネル ・ 手札判	外部 ○ 枚 ・ 枚	外部 10 cm×12.5 cmまたは 200 万画素以上									
	内部 ○ 枚 ・ 枚	内部 6 cm×9 cmまたは 200 万画素以上									
<p>16. ワンデーレスポ ンス</p>		<p>本工事は、ワンデーレスポンス実施対象工事であり、次のことに取り 組むこと。</p> <p>(1)受注者は施工計画書に記載する計画工程表の提出にあたって、作業間 の関連把握や工事の進捗状況等を把握できる工程管理方法について、 監督職員と協議を行うこと。</p> <p>(2)受注者は工事施工中において、問題が発生した場合及び計画工程と実 施工程を比較照査し、差異が生じる恐れがある場合は速やかに監督職 員へ報告すること。</p> <p>※「ワンデーレスポンス」とは、受注者からの質問、協議への回答は、 基本的に「その日のうち」に回答するよう対応することである。ただ し、即日回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを受注者 と協議のうえ、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のう ち」にすることとする。</p>									
<p>17. イメージアップ</p>		<p>イメージアップの実施について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <del>本工事は、(仮設費、安全施設、営繕施設)に係わるイメージアップの 経費を見込んでいる。</del></li> <li>・ <del>本工事は、(仮設費、安全施設、営繕施設)に係わるイメージアップの 経費を見込んでいるほか、別途イメージアップ施策を追加する予定が ある。</del></li> <li>・ <del>本工事は、(仮設費、安全施設、営繕施設)に係わるイメージアップの 経費を見込んでいるほか、別途イメージアップとして、( )を 追加する予定である。</del></li> </ul>									

## 2 章 仮設工事

<p>1. 監督職員事務所</p>	<p>(2.3.1)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設置する ○ 設置しない</li> </ul>
<p>2. 監督職員事務所 の備品等</p>		<p>※ <del>机、椅子 ( 個) ・ 書棚 ( 個) ・ 黒板 ( 個) ・ 冷暖房機器 ( 台) ・ 消火器 ( 台) ・ 保護帽 ( 個) ・ 受注者加入電話の子機 ( 台) ・ 安全帯 ( 個) ・ 安全靴 ( 足) ・ 雨合羽 ( 着) ・</del></p>
<p>3. 工事用水</p>		<p>構内既存の施設 ・ 利用できる ( ・ 有償 ・ 無償) ○ 利用できない</p>
<p>4. 工事用電力</p>		<p>構内既存の施設 ・ 利用できる ( ・ 有償 ・ 無償) ○ 利用できない</p>
<p>5. 下水道の使用</p>		<p>構内既存の施設 ・ 利用できる ( ・ 有償 ・ 無償) ○ 利用できない</p>
<p>6. トイレユニット</p>	<p>(2.3.1)</p>	<p>※ 設ける ・ 設けない (既存の施設を利用できる)</p>
<p>7. 手すり先行足場</p>	<p>(2.2.4)</p>	<p>「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たって は、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関 する基準」における2の(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場 方式により行う。 (幅木の内外設置及び躯体側の手すり機能を有するものとする。また、 ネット養生シートを設けた場合も幅木は必要とする。)</p>

### 3章 土工事

1. 埋戻し及び盛土の種別	(3.2.3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ A種</li> <li>※ B種 (根切り土の中の良質土)</li> <li>・ C種 (他現場の建設発生土の中の良質土) 「広島市建設発生土取扱要領」及び「広島市建設発生土利用基準」を遵守すること。</li> <li>・ D種 (再生コンクリート砂)</li> <li>・ 建設汚泥から再生した処理土</li> <li>・ 処理土 (本工事で使用する処理土は、広島県建設発生土処分先一覧表に掲載されている施設(建設発生土リサイクルプラント)が製造した処理土を優先的に用いること。) 「広島市建設工事リサイクル推進要領」及び「再生資材使用指針」を遵守すること。</li> <li>・</li> </ul>
2. 建設発生土の処理	(3.2.5)	※ 指定処分 (条件明示による)

### 4章 地業工事

1. 試験杭	(4.2.2)	位置 図示による 本数 本			
2. 既製コンクリート杭地業	(4.3.1)	種	・ PHC杭	・	
	(4.3.3)	品 質	※ A種 ・ B種 ・ C種		
		継 手	※ なし	・ あり (ヶ所)	
		先端部形状	・ 閉そく平坦	・ 閉そくペンシル形	・ 開放平坦
		先端部補強	※ なし	・ あり	
		杭頭処理	※ 行わない	・ 行う ( )	
	(4.3.4)	・ セメントミルク工法			
3. 場所打ちコンクリート杭地業		支 持 地 盤	※ 図示による	・	
		オーガー種別	※ 湿式アースオーガー	・	
		プレボーリング掘削深さ	GL— m		
		杭の打止め処理	※ 圧入 ・ ドロップハンマーによる軽打		
	(4.3.5)	水平方向のずれ ・ 杭径の1/4かつ100mm以下 ※ 図示による ・ 特定埋込杭工法 ※ 建築基準法に基づく埋込杭工法 または 認定埋込杭工法			
	(4.5.1) ~ (4.5.4)	掘 削 方 法	・ アースドリル工法 ・ リバース工法 ・ オールケーシング工法		
		コンクリートの強度	・ 21N/mm <sup>2</sup> ・	構造体コンクリート強度と供試体の強度差を考慮した割増 ※ 3 N/mm <sup>2</sup> ・ N/mm <sup>2</sup>	
	コンクリートの種別	・ A種	※ B種		
	孔壁測定装置	※ 超音波測定器 (測定箇所は図示による。)			
4. 杭発生土の処理		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発生土として「3章土工事」の「2. 建設発生土の処理」を適用する。</li> <li>・ 不良土として産業廃棄物処分場 (安定型) へ搬出する。</li> <li>・ 汚泥として再資源化施設、産業廃棄物中間処理施設、産業廃棄物処分場 (管理型) のいずれかへ搬出する。</li> </ul>			
5. 砂利及び砂地業	(4.6.3)	種 類	厚 さ (mm)	施 工 場 所	
		※ 再生クワッチャン RC-40	⊗ 60    ⊙ 100	基礎下、土間下、ハンドホール下、浸透柵	
		・ 再生砂	・		
6. 床下防湿層	(4.6.5)	⊙ ポリエチレンフィルム 厚さ 0.15 mm以上 重ね合わせ及び基礎梁際ののみ込み 縦横共 250 mm 施工範囲 ※ 図示による			

## 5 章 鉄筋工事

1. 鉄筋	(5. 2. 1)	<p>※ 異形鉄筋</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">種類の記号</th> <th style="width: 40%;">径</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※ S D 295A</td> <td>D10、D13、D16</td> </tr> <tr> <td>※ S D 345</td> <td>D19 以上</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	種類の記号	径	※ S D 295A	D10、D13、D16	※ S D 345	D19 以上	・	
種類の記号	径									
※ S D 295A	D10、D13、D16									
※ S D 345	D19 以上									
・										
2. 溶接金網	(5. 2. 2)	<p>網目の形状、寸法及び径 (mm)</p> <p>◎ 100×100×6          ・</p>								
3. 継手	(5. 3. 4)	<p>柱及び梁の主筋      ◎ ガス圧接継手 (D19 以上)      ◎ 重ね継手</p> <p style="padding-left: 40px;">・ 機械式継手又は溶接継手</p>								
4. 耐久性上不利な箇所等の鉄筋のかぶり厚さ	(5. 3. 5) (6. 8. 1)	<p>◎ 外部に面する打放し仕上げ部分      60 mm (40+増打厚さ 20)</p> <p>・</p>								
5. 各部配筋	(5. 3. 7)	<p>◎ 図示による</p> <p>・ 標準仕様書参考図による</p>								
6. 圧接完了後の圧接部の試験	(5. 4. 10)	<p>抜取試験      ※ 超音波探傷試験          ・ 引張試験</p> <p style="padding-left: 40px;">試験機関は第三者機関とし、監督職員の承諾を得ること。</p>								

## 6章 コンクリート工事

1. コンクリートの種類及び強度	(6.2.1)	※ 普通コンクリート				
	(6.2.2)	設計基準強度( $F_c$ ) ( $N/mm^2$ )	気乾単位 容積質量	スランプ (cm)	適用箇所	
	◎ 18	2.3t/m <sup>3</sup> 程度	◎ 15	捨てコン		
	・ 21		・ 18			
	◎ 24		◎ 15	基礎、基礎梁、床		
			◎ 18	柱、梁、スラブ、壁		
	(6.10.1)	・ 軽量コンクリート				
		設計基準強度( $F_c$ ) ( $N/mm^2$ )	気乾単位 容積質量	種別	スランプ (cm)	適用箇所
	・ 18	1.4~ 2.1t/m <sup>3</sup>	1種			
	・ 21	1.4~ 2.1t/m <sup>3</sup>	1種			
2. 構造体コンクリートの仕上り	(6.2.5)	合板せき板を用いるコンクリートの打放し仕上げ				
		種別	適用箇所			
	・ A種	※ 図示による			・	
	◎ B種	※ 図示による			・	
・ C種	※ 図示による			・		
3. コンクリートの材料	(6.3.1)	◎ 普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種 又はフライアッシュセメントA種				
		・ 高炉セメントB種 適用箇所 ( ) アルカリシリカ反応性による区分				
4. 塩化物量及びアルカリ総量	(6.5.4)	◎ 適用する (3.0kg/m <sup>3</sup> 以下とする)				
		・ 適用しない				
		※ 行わない ・ 行う ( )				
5. 単位水量の測定	(6.8.2)	◎ コンクリート型枠用合板 (厚さ12mm)				
6. 型枠のせき板		・ 床型枠用鋼製デッキプレート (建設技術評価「鉄筋コンクリート造建築物等における床型枠用鋼製デッキプレートの開発」において評価を取得したもの、または評価名簿による)				
		・ 特殊樹脂型枠				
		・ 断熱材兼用型枠 (建設技術評価「建築物の断熱材兼用型枠工法の開発」において評価を取得したもの) 25mm以下かつ熱抵抗値 1m <sup>2</sup> °C/kCa1以上				
		・ MCR工法用シート (仕様はシート製造所若しくは販売店の仕様による)				
		・ メッシュ型枠				
7. 無筋コンクリート	(6.14.1)	設計基準強度( $F_c$ ) ( $N/mm^2$ )	気乾単位 容積質量	スランプ (cm)	適用箇所	
	※ 18	2.3t/m <sup>3</sup> 程度	・ 15			
	・		・ 18			

8. コンクリートの強度試験		<p>※ コンクリートの強度試験については、工事全体でコンクリート総量が50 m<sup>3</sup>以上の場合は第三者機関で行い、50 m<sup>3</sup>未満の場合は生コン会社の試験でもよいこととする。(型枠存置用は、生コン会社の試験でもよい。)</p> <p>なお、生コン会社の試験の場合は、原則として現場代理人等が立会すること。</p> <p>生コン会社の試験でよい部位 ( )</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行わない</li> </ul>
----------------	--	--

## 7 章 鉄骨工事

1. 鉄骨製作工場	(7.1.3)	加工能力等の指定 <input checked="" type="radio"/> する( Mグレード ) <input type="radio"/> しない																
2. 施工管理技術者	(7.1.4)	<input checked="" type="radio"/> 適用する <input type="radio"/> 適用しない																
3. 鋼材の種別	(7.2.1)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">種類の記号</th> <th style="width: 50%;">施 工 箇 所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input checked="" type="radio"/> S N400A</td> <td>小梁、H型鋼</td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="radio"/> S N400B</td> <td>大梁、鋼板</td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="radio"/> S N490C</td> <td>ダイヤフラム、ベースプレート</td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="radio"/> A B R490</td> <td>アンカーボルト</td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="radio"/> S S C400</td> <td>軽量形鋼</td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="radio"/> S T K N400B</td> <td>円形鋼管</td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="radio"/> S T K R400</td> <td>角型鋼管</td> </tr> </tbody> </table>	種類の記号	施 工 箇 所	<input checked="" type="radio"/> S N400A	小梁、H型鋼	<input checked="" type="radio"/> S N400B	大梁、鋼板	<input checked="" type="radio"/> S N490C	ダイヤフラム、ベースプレート	<input checked="" type="radio"/> A B R490	アンカーボルト	<input checked="" type="radio"/> S S C400	軽量形鋼	<input checked="" type="radio"/> S T K N400B	円形鋼管	<input checked="" type="radio"/> S T K R400	角型鋼管
種類の記号	施 工 箇 所																	
<input checked="" type="radio"/> S N400A	小梁、H型鋼																	
<input checked="" type="radio"/> S N400B	大梁、鋼板																	
<input checked="" type="radio"/> S N490C	ダイヤフラム、ベースプレート																	
<input checked="" type="radio"/> A B R490	アンカーボルト																	
<input checked="" type="radio"/> S S C400	軽量形鋼																	
<input checked="" type="radio"/> S T K N400B	円形鋼管																	
<input checked="" type="radio"/> S T K R400	角型鋼管																	
4. 高力ボルト	(7.2.2)	<p>※ トルシア型(JSS II 09 による認定品)      <input type="radio"/> JIS 型(2種(F10T))</p> <p><input checked="" type="radio"/> 溶融亜鉛めっき高力ボルト(1種(F8T相当))</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ その他(建築基準法に基づく認定を受けた高力ボルト)</li> </ul>																
5. アンカーボルト	(7.2.4)	<p>材質 構造用アンカー JIS B 1220 (構造用両ねじアンカーボルトセット)</p> <p>建方用アンカー JIS G 3101 (一般構造用圧延鋼材)</p> <p>種類は図示による</p>																
6. デッキプレート	(7.2.7)	<p>材質・形状・寸法は図示による。</p> <p>耐火時間の要求 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし</p> <p><input type="checkbox"/> 構造床用 <input type="checkbox"/> 合成スラブ用 <input type="checkbox"/></p>																
7. 柱底均しモルタル	(7.2.9) (7.10.3)	<p>材料 ※ 無収縮モルタル(工法:A種)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ モルタル</li> <li>・ 図示による</li> </ul>																
8. アンカーボルトの設置等	(7.10.3)	工法 ※ A種 <input type="radio"/> B種																
9. 溶接技能者	(7.6.3)	技量付加試験を <input type="radio"/> 行う      ※ <input type="radio"/> 行わない																
10. 溶接部の試験	(7.6.12)	<p>超音波探傷試験を ※ <input checked="" type="radio"/> 行う      <input type="radio"/> 行わない</p> <p>試験機関は公正な第三者機関とし、監督職員の承諾を得ること。</p>																
11. 耐火被覆材接着面の錆止め塗装	(7.8.2)	<input type="checkbox"/> 塗装する(種別: <input type="checkbox"/> )																
12. 耐火被覆材の種別及び性能	(7.9.2)	<p>耐火被覆材</p> <p><input type="checkbox"/> ※ 耐火材吹付け( <input type="checkbox"/> 乾式 <input type="checkbox"/> 半乾式 <input type="checkbox"/> 湿式 )</p> <p><input type="checkbox"/> 耐火板張り</p> <p><input type="checkbox"/> 耐火材巻付け</p> <p><input type="checkbox"/> ラス張りモルタル塗り</p> <p>性能 <input type="checkbox"/></p>																



### 8章 コンクリートブロック・ALCパネル・押出成形セメント板工事

1. ALCパネル	(8.4.2) ~ (8.4.6)	種 類	厚さ(mm)	単位荷重 (N/m <sup>2</sup> )	耐火性能	工法種別	
		・ 外壁パネル	※100		・	・ A種 ・ B種-	
		・ 間仕切壁 パネル	100		・	・ C種 ・ D種 ・ E種	
		・ 屋根パネル	※100 ・		⊙ 30分	・ F種	
		・ 床パネル	※100 ・ 150		・ 60分 ・ 120分	・ F種	
建築基準法に基づき定まる耐風圧性能 ※ 図示による パネル幅の最小限度を 300mm 未満とする場合 ※ 図示による							
2. 押出成形セメント板	(8.5.2) ~ (8.5.5)	種 類	表 面 形 状		厚さ (mm)	耐火性能	取付工法の種別
		・ 外壁パネル	※ フラットパネル ・ デザインパネル (図示)		・ 50 ・ 60	・	・ A種 ・ B種
		・ 間仕切壁 パネル	※ フラットパネル ・ デザインパネル (図示)		・ 50 ・ 60	・	・ B種 ・ C種
建築基準法に基づき定まる耐風圧性能 ※ 図示による							

### 9章 防水工事

1. アスファルト防水	(9.2.2) (9.2.3)	種 別	施工箇所	種 別	施工箇所	
		AI-1	二葉の里電気室			
・ 脱気装置(種類 設置数量 ) 断熱材 ※押出法ポリスチレンフォーム3種bスキン層付 ⊙ 厚さ 25mm (9.2.5) 立上り部の保護 ・ 乾式保護材 ・ れんが ・ コンクリート ・ モルタル						
2. 改質アスファルトシート防水	(9.3.2) (9.3.3)	改質アスファルトシート ※JIS A 6013 適合品				
		種 別	改質アスファルトシート			
		・ AS	下層用	・ 非露出 ・ 露出	・ 複層 ・ 単層	mm 以上
			上層用	・ 非露出 ・ 露出	・ 複層 ・ 単層	mm 以上
		・ ASI	下層用	・ 非露出 ・ 露出	・ 複層 ・ 単層	mm 以上
上層用	・ 非露出 ・ 露出		・ 複層 ・ 単層	mm 以上		
・ 脱気装置(種類 設置数量 )						

3. 合成高分子系ルーフィングシート防水	(9.4.2)	種別	厚さ (mm)	保護塗装 (露出の場合)	施工箇所
		・ S - F1	⊙ 1.2 ・ 1.5 ・ 2.0 ・	※ カラー	収受員待機室屋根 (S-F1 シルバー)
		・ SI-F	・ 1.2 ・ 1.5 ・ 2.0 ・	・ シルバー	
		絶縁シート ※発泡ポリエチレンシート ・ 断熱材 (材質 厚さ ) ・ 脱気装置(種類 設置数量 )			
4. 塗膜防水	(9.4.4)	建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法 ※ 図示による			
	(9.5.3)	種別	施工箇所		
		・ X-1の脱気装置(種類 設置数量 ) ・ Y-2の保護層は図示による			
5. ケイ酸質系塗布防水	(9.6.3)	種別	施工箇所		
		・ C - SUP	二葉の里電気室 消火水槽		
6. 外部に面するシーリング材の試験	(9.7.5)	接着性試験 ※ 行う ・ 行わない (※簡易接着性試験 ・ 引張接着性試験)			
7. 保証書		保証書を提出する。(受注者、製造所、専門工事業者の3者連名を2部) ※ 10年(アスファルト、改質アスファルト、シート、塗膜防水) ・ 年 ( )			

~~10章 石工事~~

1. 石材	(10.2.1)	石材の種類及び表面仕上げ			
		施工箇所	種類・産地・名称	仕上げの種類	工法
		形状・寸法 ※ 図示による 品質 ※ 1等品(床以外) ※ 2等品(床)			
2. 乾式工法	(10.5.3)	建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法 ※ 図示による			
3. 取付け金物	(10.2.2)	乾式工法用金物 ・ スライド方式 ・ ロッキング方式			
4. その他の材料	(10.2.3)	・ 石裏面処理材 ※ 図示による ・			
	(10.7.3)	・ 裏打ち処理材 ※ 図示による ・ ・ ドレインパイプの材質 ※ 図示による ・ ・ 金物固定充填材料 ※ 図示による ・			

~~11章 タイル工事~~

1. 伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地	(11.1.3)	外壁 <del>※ 図示による</del>
2. 材料	(11.2.2)	再生材利用タイル <del>・ 使用する ( )</del>
	(11.3.2)	<del>・ 使用しない ( )</del>
タイルの形状、寸法等		
施工箇所	生地	釉薬
形状・寸法(mm) 色の種類		
工法	備考	
		※ 標準色・特注色
		※ 標準色・特注色
		※ 標準色・特注色
		※ 標準色・特注色
		※ 標準色・特注色
		※ 標準色・特注色
役物使用箇所		
内装 <del>※ 出隅・天端のみ使用</del> <del>・ 使用しない</del>		
外装 <del>※ 使用する</del> <del>・ 使用しない</del>		
タイルの試験張り <del>※ 行わない</del> <del>・ 行う ( )</del>		
タイルの見本焼き <del>※ 行わない</del> <del>・ 行う ( )</del>		
3. 陶磁器質タイル張りの施工	(11.2.6)	<del>・ MCR工法</del>
	(11.3.5)	<del>※ 図示による ( )</del>
		<del>・ 目荒し工法</del>
		<del>※ 図示による ( )</del>



### 1 3 章 屋根及びとい工事

1. 長尺金属板葺

(13.2.2)

材料

規 格 番 号	規 格 名 称
<del>※ JIS G 3322</del>	<del>塗装溶融 55%アルミニウム=亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯 (※ 片面 ・ 両面)</del>
<del>・ JIS G 3312</del>	<del>塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯 (※ 片面 ・ 両面)</del>
<del>・ 製造所の規格による</del>	<del>被覆鋼板 (ふっ素樹脂被覆鋼板又は耐酸被覆鋼板)</del>
<del>・ JIS G 3320</del>	<del>塗装ステンレス鋼板</del>
<del>・</del>	

鋼板の記号及び厚さ(mm)

記号	( )
一般部の厚さ	・ 0.3 ・ 0.35 ・ 0.4 ・ 0.5 ・
役物部の厚さ	・ 0.4 ・ 0.5 ・ 0.6 ・

下地材料

- ~~・ アスファルトルーフィング 940~~
- ~~・ 改質アスファルトルーフィング下葺材~~
- ~~( ・ 一般タイプ ・ 複層基材タイプ ・ 粘着層付タイプ )~~

(13.2.3)

形式 ~~・ 横葺 ・ 瓦棒葺 ・ 平葺~~

瓦棒葺きの場合 ~~※ @420 程度~~

建築基準法に基づく風圧力に対応した工法

~~※ 図示による~~

2. 折板葺	(13.3.2)	材料	
		規格番号	規格名称
		※ JIS G 3322	塗装溶融 55%アルミニウム-亜鉛合金めつき鋼板及び鋼帯 (※ 片面 ・ 両面)
		・ JIS G 3312	塗装溶融亜鉛めつき鋼板及び鋼帯 (※ 片面 ・ 両面)
		◎ 製造所の規格による	被覆鋼板 (ふっ素樹脂被覆鋼板又は耐酸被覆鋼板)
		・ JIS G 3320	塗装ステンレス鋼板
3. 粘土瓦葺	(13.3.3)	種類 形式 ・ 重ね形 ◎ はぜ締め形 ・ 山高 85mm 山のピッチ mm 厚さ mm 耐力 ・ 1種 ・ 2種 ・ 3種 ・ 4種 ・ 5種 役物部 厚さ mm  軒先面戸板 ◎ 有 ・ 無 断熱材張り ・ 図示による	
		建築基準法に基づく風圧力及び地震力に対応した工法 ※ 図示による	
		材料	
		<del>※ J型の53A</del> ・ <del>・ 種類、大きさ、産地等 ( )</del> 役物瓦の種類 <del>※ 図示による</del> 雪止め瓦の使用 <del>・ する ・ しない</del>	
		<del>(13.4.3) 建築基準法に基づく風圧力及び地震力に対応した工法 ※ 図示による 栈木の留付け工法 ※ 図示による</del>	
4. とい	(13.5.2)	部位	材 種 (規格)
		たてとい	◎硬質ポリ塩化ビニル管 (JIS K 6741) ・ 硬質塩化ビニル雨どい (JIS A 5706) ・ 配管用鋼管 (JIS G 3452) ・
		のきどい	・ 硬質塩化ビニル雨どい (JIS A 5706) ◎表面処理鋼板 ・
		防露材 (ロックウール保温筒) のホルムアルデヒドの放散量 ※ F☆☆☆☆ ・ 第三種  ※ 図示による	
5. たてといのシーリングプレート			

## 1 4 章 金属工事

1. あと施工アンカー	(14.1.3)	引抜き耐力の確認試験 ※ 機械的簡易引抜き試験機 設計用引張強度 (財)日本建築あと施工アンカー協会認証製品と同等の性能を有すること		
2. アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理	(14.2.1)	種 別	施 工 箇 所	
		・ AB - 種		
		・ AC - 種		
		・ BA - 種		
		・ BB - 2種	アルミ製ルーバー	
		・ BC - 種		
		・ C種		
3. 鉄鋼の亜鉛めっき	(14.2.2)	種 別	表面処理方法	施 工 箇 所
		⊙ A種	熔融亜鉛めっき	料金所 鉄骨部分 板厚 6 mm以上
		⊙ B種		料金所 鉄骨部分 板厚 3.2 mm以上
		・ C種		
		・ D種	電気亜鉛めっき	
		・ E種		
		・ F種		
4. 軽量鉄骨天井下地	(14.4.3)	屋外の天井下地 野縁受、吊りボルト及びインサートの間隔 ・ 900 周辺部は端から ・ 150mm 以内 野縁間隔 ・ 300mm 程度		
	(14.4.4)	屋外の軒天井、ピロティ天井等における耐風圧性を考慮した補強は、図示による。		
5. 金属成形板張り	(14.6.2)	種 別	表面処理	施 工 箇 所
6. アルミニウム製笠木	(14.7.2)	部材の種類 ・ 250形 ・ 300形 ・ 350形		
	(14.7.3)	建築基準法に基づく風圧力に対応した固定金具の間隔、固定方法 ※ 図示による		

## 15章 左官工事

1. モルタル塗り	(15.3.2)	◎ 現場調合材料      ・ 既調合材料		
2. 仕上塗材仕上げ	(15.6.2)	・ 薄付け仕上塗材		
		呼 び 名	仕 上 げ の 形 状	工 法
		・ 外装薄塗材 E	・ 砂壁状 ・ 着色骨材砂壁状	※ 吹付け ・
		・ 外装薄塗材 S i	・ 砂壁状	※ 吹付け
		・ 厚付け仕上塗材		
		呼 び 名	仕 上 げ の 形 状	工 法
		・	・	・
		外装厚塗材 E の上塗り      ※ 行う      ・ 行わない		
		◎ 複層仕上塗材		
		呼 び 名	仕 上 げ の 形 状	工 法
		◎ 複層塗材 R E ・ 複層塗材 S i ・ 複層塗材 E	・ ゆず肌状 ・ 凸部処理 ◎ 凹凸模様	◎ 吹付け ・ ローラー
		・	・	・
		防水形複層塗材の増塗り      ※ 行う      ・ 行わない		
		複層仕上塗材の上塗材の種類		
		溶 媒	・ 溶剤系      ・ 弱溶剤系      ※ 水系	
		樹 脂	※ アクリル系      ・ シリカ系      ・ ポリウレタン系 ・ アクリルシリコン系      ・ ふっ素系	
		外 観	※ つやあり      ・ つやなし      ・ メタリック	
		建物内部に使用する塗料のホルムアルデヒドの放散量		
		※ F☆☆☆☆      ・ 第三種		
3. マスチック塗材塗り	(15.7.2)	種 別	凸面処理仕上げ	仕上材塗り
		・ A種	・ 行う ・ 行わない	_____
		・ B種	・ 行う ・ 行わない	・ <del>アクリル樹脂エナメル2回塗り</del> ※ つや有り合成樹脂エマルジョンペイント2回塗り
4. ロックウール吹付け (耐火被覆以外)	(15.12.3)	厚さ (mm)		
		・ 10      ・ 15      ・ 20      ・ 25      ・ 30      ・		





<p>4. 樹脂製建具</p>	<p>(16.3.2)</p>	<p>建具の性能等級等 コンクリート下地系及び鉄骨下地</p> <table border="1" data-bbox="580 215 1476 427"> <thead> <tr> <th rowspan="2">性能項目</th> <th colspan="2">等 級</th> </tr> <tr> <th>・A種</th> <th>・B種</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>耐風圧性</td> <td>S=4</td> <td>S=5</td> </tr> <tr> <td>気密性</td> <td>A=4</td> <td>A=4</td> </tr> <tr> <td>水密性</td> <td>W=4</td> <td>W=5</td> </tr> </tbody> </table> <p>木下地</p> <table border="1" data-bbox="580 479 1476 692"> <thead> <tr> <th rowspan="2">性能項目</th> <th colspan="2">等 級</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>・D種</th> <th>・E種</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>耐風圧性</td> <td>S=2</td> <td>S=3</td> <td rowspan="3">(注)木造建築物 で高さ13m以下 で使用すること</td> </tr> <tr> <td>気密性</td> <td>A=4</td> <td>A=4</td> </tr> <tr> <td>水密性</td> <td>W=3</td> <td>W=3</td> </tr> </tbody> </table> <p>防音ドアセット、防音サッシの遮音性の等級  <del>・ T=1 ・ T=2</del></p> <p>断熱ドアセット、断熱サッシの断熱性の等級  <del>・ H=4 ・ H=5 ・ H=6 ・ H=7 ・ H=8</del></p>	性能項目	等 級		・A種	・B種	耐風圧性	S=4	S=5	気密性	A=4	A=4	水密性	W=4	W=5	性能項目	等 級		備考	・D種	・E種	耐風圧性	S=2	S=3	(注)木造建築物 で高さ13m以下 で使用すること	気密性	A=4	A=4	水密性	W=3	W=3
性能項目	等 級																															
	・A種	・B種																														
耐風圧性	S=4	S=5																														
気密性	A=4	A=4																														
水密性	W=4	W=5																														
性能項目	等 級		備考																													
	・D種	・E種																														
耐風圧性	S=2	S=3	(注)木造建築物 で高さ13m以下 で使用すること																													
気密性	A=4	A=4																														
水密性	W=3	W=3																														
<p>5. 鋼製建具</p>	<p>(16.4.2)</p>	<p>簡易気密型ドアセット                  ◎ 適用する ・ 適用しない                  防音ドアセット、防音サッシの遮音性の等級                  ・ T-1 ・ T-2 ・ T-3                  断熱ドアセット、断熱サッシの断熱性の等級                  ・ H-1 ・ H-2 ・ H-3                  耐震ドアセットの面内変形追随性の等級                  ・                  開口補強 ※ 扉のラッチ受座用切込開口補強                  ・ 枠の解錠機構用切込開口補強</p>																														
<p>6. 鋼製軽量建具</p>	<p>(16.5.2) (16.5.3)</p>	<p>簡易気密型ドアセット                  ◎ 適用する ・ 適用しない</p> <p>材質 (学校用間仕切り建具を除く)</p> <table border="1" data-bbox="580 1429 1476 1637"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>材 質</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>く つ ず り</td> <td>※ ステンレス鋼板 1.5mm</td> </tr> <tr> <td>召 合 わ せ、 縦小口包み板等</td> <td>※ 鋼板 ・ ステンレス鋼板 ・ アルミニウム合金</td> </tr> <tr> <td>表 面 板</td> <td>※ カラー鋼板 ・ ビニル被覆鋼板 ・ 鋼板</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	材 質	く つ ず り	※ ステンレス鋼板 1.5mm	召 合 わ せ、 縦小口包み板等	※ 鋼板 ・ ステンレス鋼板 ・ アルミニウム合金	表 面 板	※ カラー鋼板 ・ ビニル被覆鋼板 ・ 鋼板																						
区 分	材 質																															
く つ ず り	※ ステンレス鋼板 1.5mm																															
召 合 わ せ、 縦小口包み板等	※ 鋼板 ・ ステンレス鋼板 ・ アルミニウム合金																															
表 面 板	※ カラー鋼板 ・ ビニル被覆鋼板 ・ 鋼板																															
<p>7. ステンレス製 建具</p>	<p>(16.6.2) (16.6.4) (16.6.5)</p>	<p>防音ドアセット、防音サッシの遮音性の等級  <del>・ T=1 ・ T=2 ・ T=3</del></p> <p>断熱ドアセット、断熱サッシの断熱性の等級  <del>・ H=1 ・ H=2 ・ H=3</del></p> <p>耐震ドアセットの面内変形追随性の等級  <del>・</del></p> <p>表面仕上げ <del>※ HL仕上げ</del>                  曲げ加工 <del>※ 普通曲げ</del> ・ 角出し曲げ</p>																														
<p>8. 木製建具</p>	<p>(16.7.2)</p>	<p>建物内部の木製建具に使用する表面材及び接着剤のホルムアルデヒドの放                  散量  <del>※ 規制対象外</del> ・ 第三種</p>																														

<p>9. 建具用金物</p>	<p>(16.8.2)</p>	<p>主要な金物は、見本品により監督職員の承諾を受ける。 欄間等の軽微な箇所は、合成樹脂製としてよい。</p>								
<p>10. 自動ドア開閉装置</p>	<p>(16.8.4)</p>	<p>マスターキー          ◎ 製作する ( 3本 )      ・ 製作しない          ・ 既存のマスターキーに合わせる          グランドマスターキー          ・ 製作する ( 本、 系統 )      ・ 製作しない          鍵箱      ・ 設ける ( 個用 )      ・ 設けない          ◎扉の鍵をそれぞれ4つずつ作成する</p>								
<p>11. 重量シャッター</p>	<p>(16.9.3)</p>	<p>引き戸用検出装置</p> <table border="1" data-bbox="571 750 1476 884"> <tr> <td>種類</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <del>光線(反射)</del>    ・ <del>熱線</del>    ・ <del>音波</del></li> <li>・ <del>光電</del>    ・ <del>電波</del>    ・ <del>タッチ</del>    ・ <del>押しボタン</del></li> <li>・ <del>多機能トイレ</del></li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>取付位置</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <del>床面</del>    ・ <del>天井面</del>    ・ <del>壁面</del>    ・ <del>無目</del></li> </ul> </td> </tr> </table>	種類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <del>光線(反射)</del>    ・ <del>熱線</del>    ・ <del>音波</del></li> <li>・ <del>光電</del>    ・ <del>電波</del>    ・ <del>タッチ</del>    ・ <del>押しボタン</del></li> <li>・ <del>多機能トイレ</del></li> </ul>	取付位置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <del>床面</del>    ・ <del>天井面</del>    ・ <del>壁面</del>    ・ <del>無目</del></li> </ul>				
種類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <del>光線(反射)</del>    ・ <del>熱線</del>    ・ <del>音波</del></li> <li>・ <del>光電</del>    ・ <del>電波</del>    ・ <del>タッチ</del>    ・ <del>押しボタン</del></li> <li>・ <del>多機能トイレ</del></li> </ul>									
取付位置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <del>床面</del>    ・ <del>天井面</del>    ・ <del>壁面</del>    ・ <del>無目</del></li> </ul>									
<p>12. 軽量シャッター</p>	<p>(16.11.2)</p>	<p>連動制御盤及び煙感知器は、別途工事とする。</p> <p>用途による種類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <del>管理用シャッター</del></li> <li>・ <del>外壁用防火シャッター</del></li> <li>・ <del>耐風圧強度 ( ) N/m<sup>2</sup> 外壁用 ( ) N/m<sup>2</sup></del></li> <li>・ <del>屋内用防火シャッター</del></li> <li>・ <del>屋内用防煙シャッター</del></li> </ul> <p>シャッターケース (防火・防煙以外)    ・ 設ける    ・ 設けない</p> <p>開閉方式の種類    ・ 手動式    ※ 電動式 (手動併用)</p>								
<p>12. 軽量シャッター</p>	<p>(16.12.2)</p>	<p>耐風圧強度 ( ) N/m<sup>2</sup></p> <p>シャッターケース    ・ 設ける    ・ 設けない</p> <p>開閉方式の種類    ※ 手動式    ・ 電動式 (手動併用)</p>								
	<p>(16.12.3)</p>	<p>材質</p> <table border="1" data-bbox="587 2092 1469 1615"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>材 質</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スラット</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>※ JIS G 3312 (塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯)</li> <li>・ JIS G 3322 (塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金鋼板及び鋼帯)</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>ガイドレール (中柱共)</td> <td>ステンレス鋼板 (SUS304) 厚さ 1.0mm</td> </tr> <tr> <td>座板 (外部)</td> <td>※ステンレス製既製品</td> </tr> </tbody> </table>	名 称	材 質	スラット	<ul style="list-style-type: none"> <li>※ JIS G 3312 (塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯)</li> <li>・ JIS G 3322 (塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金鋼板及び鋼帯)</li> </ul>	ガイドレール (中柱共)	ステンレス鋼板 (SUS304) 厚さ 1.0mm	座板 (外部)	※ステンレス製既製品
名 称	材 質									
スラット	<ul style="list-style-type: none"> <li>※ JIS G 3312 (塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯)</li> <li>・ JIS G 3322 (塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金鋼板及び鋼帯)</li> </ul>									
ガイドレール (中柱共)	ステンレス鋼板 (SUS304) 厚さ 1.0mm									
座板 (外部)	※ステンレス製既製品									
	<p>(16.12.4)</p>	<p>スラットの形状</p> <p>※ インターロッキング形    ・    オーバーラッピング形</p>								

<p>13. オーバーヘッド ドア</p>	<p>(16. 13. 2)</p>	<p>形式及び機構</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>区 分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>セクション材料</td> <td>※ スチールタイプ ・ アルミニウムタイプ ・ ファイバーグラスタイプ</td> </tr> <tr> <td>開 閉 方 式</td> <td>※ バランス式 ・ チェーン式 ・ 電動式</td> </tr> <tr> <td>収 納 形 式</td> <td>・ スタンダード形 ・ ローヘッド形 ・ ハイリフト形 ・ パーチカル形</td> </tr> <tr> <td>耐 風 圧 性 能</td> <td>・ 500pa ・ 750pa ・ 1000pa ・ 1250pa ・ 1750pa</td> </tr> </tbody> </table>	種 類	区 分	セクション材料	※ スチールタイプ ・ アルミニウムタイプ ・ ファイバーグラスタイプ	開 閉 方 式	※ バランス式 ・ チェーン式 ・ 電動式	収 納 形 式	・ スタンダード形 ・ ローヘッド形 ・ ハイリフト形 ・ パーチカル形	耐 風 圧 性 能	・ 500pa ・ 750pa ・ 1000pa ・ 1250pa ・ 1750pa
種 類	区 分											
セクション材料	※ スチールタイプ ・ アルミニウムタイプ ・ ファイバーグラスタイプ											
開 閉 方 式	※ バランス式 ・ チェーン式 ・ 電動式											
収 納 形 式	・ スタンダード形 ・ ローヘッド形 ・ ハイリフト形 ・ パーチカル形											
耐 風 圧 性 能	・ 500pa ・ 750pa ・ 1000pa ・ 1250pa ・ 1750pa											
<p>14. ガラス</p>	<p>(16. 14. 2)</p>	<p>ガラス留め材の種別</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>建具の種類</th> <th>種 別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アルミニウム製</td> <td>※ ガスケット ・ シーリング材</td> </tr> <tr> <td>鋼 製</td> <td>※ シーリング材 ・</td> </tr> <tr> <td>ステンレス製</td> <td>※ シーリング材 ・</td> </tr> <tr> <td>木 製</td> <td>・ シーリング材</td> </tr> </tbody> </table> <p>防火戸のガラス留め材は、建築基準法に基づく防火性能の認定を受けた条件による。</p>	建具の種類	種 別	アルミニウム製	※ ガスケット ・ シーリング材	鋼 製	※ シーリング材 ・	ステンレス製	※ シーリング材 ・	木 製	・ シーリング材
建具の種類	種 別											
アルミニウム製	※ ガスケット ・ シーリング材											
鋼 製	※ シーリング材 ・											
ステンレス製	※ シーリング材 ・											
木 製	・ シーリング材											
<p>15. ガラスブロック 積み</p>	<p>(16. 14. 5)</p>	<p>建築基準法に基づく風圧力に対応した工法</p> <p>※ 図示による</p> <p>壁用金属枠の取付け アンカー等の留付け間隔 コンクリート系下地及び鉄骨下地 ※ 450mm 木下地 ※ 両端から逃げた位置から 450mm 以下</p>										
<p>16. 付属電気設備</p>		<p>自動ドア開閉装置、電動式シャッターの施工範囲</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自動ドア開閉装置の電源スイッチ以降の配線工事（配管、位置ボックスは除く）</li> <li>・ 電動シャッターの操作スイッチ以降からシャッター制御盤までの配線工事（配管、位置ボックスは除く）</li> </ul>										

## 1 8 章 塗 装 工 事

1. 塗料材料	(18.1.3)	屋内で使用する塗料のホルムアルデヒドの放散量 ※ F☆☆☆☆ ・ 第三種 屋内の壁及び天井の塗装仕上げは、建築基準法に基づき指定又は認定を受けたものとする。																																																												
	(18.2.2) ~ (18.2.7)	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">下地の種類</th> <th colspan="2">種 別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">木部</td> <td>不透明塗料塗りの場合</td> <td colspan="2">※ A種 ・ B種</td> </tr> <tr> <td>透明塗料塗りの場合</td> <td colspan="2">・ A種 ※ B種</td> </tr> <tr> <td colspan="2">鉄鋼面</td> <td colspan="2">・ A種 ⊙ B種 ※ C種</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">亜鉛めっき鋼面</td> <td>鋼製建具</td> <td colspan="2">・ A種 ※ B種</td> </tr> <tr> <td>鋼製建具以外</td> <td colspan="2">・ A種 ・ B種</td> </tr> <tr> <td colspan="2">モルタル面及びプラスター面</td> <td colspan="2">・ A種 ※ B種</td> </tr> <tr> <td colspan="2">コンクリート面 (DP以外) ALCパネル面</td> <td colspan="2">・ A種 ※ B種</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">せっこうボード面 その他ボード面</td> <td>目地：継目処理工法</td> <td colspan="2">※ A種 ・ B種</td> </tr> <tr> <td>目地：継目処理工法以外</td> <td colspan="2">・ A種 ※ B種</td> </tr> </tbody> </table>			下地の種類		種 別		木部	不透明塗料塗りの場合	※ A種 ・ B種		透明塗料塗りの場合	・ A種 ※ B種		鉄鋼面		・ A種 ⊙ B種 ※ C種		亜鉛めっき鋼面	鋼製建具	・ A種 ※ B種		鋼製建具以外	・ A種 ・ B種		モルタル面及びプラスター面		・ A種 ※ B種		コンクリート面 (DP以外) ALCパネル面		・ A種 ※ B種		せっこうボード面 その他ボード面	目地：継目処理工法	※ A種 ・ B種		目地：継目処理工法以外	・ A種 ※ B種																						
下地の種類		種 別																																																												
木部	不透明塗料塗りの場合	※ A種 ・ B種																																																												
	透明塗料塗りの場合	・ A種 ※ B種																																																												
鉄鋼面		・ A種 ⊙ B種 ※ C種																																																												
亜鉛めっき鋼面	鋼製建具	・ A種 ※ B種																																																												
	鋼製建具以外	・ A種 ・ B種																																																												
モルタル面及びプラスター面		・ A種 ※ B種																																																												
コンクリート面 (DP以外) ALCパネル面		・ A種 ※ B種																																																												
せっこうボード面 その他ボード面	目地：継目処理工法	※ A種 ・ B種																																																												
	目地：継目処理工法以外	・ A種 ※ B種																																																												
3. 錆止め塗料塗り	(18.3.2) (18.3.3)	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">下地面等</th> <th>工程の種別</th> <th>塗料の種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">鉄鋼面</td> <td>見え掛り部分</td> <td>※A種 ・ B種</td> <td rowspan="2">⊙A種 ・ B種</td> </tr> <tr> <td>見え隠れ部分</td> <td>・ A種 ※B種</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">亜鉛めっき鋼面</td> <td>鋼製建具</td> <td>※A種 ・ B種</td> <td rowspan="2">・ A種 ・ B種 ・ C種</td> </tr> <tr> <td>鋼製建具以外</td> <td>・ A種 ※B種</td> </tr> </tbody> </table>			下地面等		工程の種別	塗料の種別	鉄鋼面	見え掛り部分	※A種 ・ B種	⊙A種 ・ B種	見え隠れ部分	・ A種 ※B種	亜鉛めっき鋼面	鋼製建具	※A種 ・ B種	・ A種 ・ B種 ・ C種	鋼製建具以外	・ A種 ※B種																																										
	下地面等		工程の種別	塗料の種別																																																										
鉄鋼面	見え掛り部分	※A種 ・ B種	⊙A種 ・ B種																																																											
	見え隠れ部分	・ A種 ※B種																																																												
亜鉛めっき鋼面	鋼製建具	※A種 ・ B種	・ A種 ・ B種 ・ C種																																																											
	鋼製建具以外	・ A種 ※B種																																																												
4. 塗料	(18.4.1) ~ (18.12.2)	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">塗 装</th> <th>種 別</th> <th>塗装の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">⊙合成樹脂調合 ペイント塗り (SOP)</td> <td>木部屋外</td> <td>※A種 ・ B種</td> <td>※1種 ・ 2種</td> </tr> <tr> <td>木部屋内</td> <td>・ A種 ※B種</td> <td>※1種 ・ 2種</td> </tr> <tr> <td>鉄鋼面</td> <td>・ A種 ※B種</td> <td>※1種 ・ 2種</td> </tr> <tr> <td>亜鉛めっき鋼面</td> <td>・ A種 ※B種</td> <td>※1種 ・ 2種</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・ クリアラッカー塗り (CL) -</td> <td>・ A種 ※B種</td> <td>=</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・ アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り (NAD) -</td> <td>・ A種 ※B種</td> <td>=</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">⊙耐候性塗料塗 り (DP)</td> <td>鉄鋼面</td> <td>—</td> <td>上塗等級 ( ) 級</td> </tr> <tr> <td>亜鉛めっき鋼面</td> <td>—</td> <td>上塗等級 (1) 級</td> </tr> <tr> <td>コンクリート面 押出成形セメント板</td> <td>・ A種 ・ B種 ・ C種</td> <td>上塗等級 ( ) 級 上塗等級 ( ) 級</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">⊙・つや有合成樹 脂エマルショ ンペイト塗り (EP-G)</td> <td>コンクリート面、モルタル面、プラスター面、せっこうボード面その他ボード面等</td> <td>・ A種 ※B種</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>屋内の鉄鋼面</td> <td>・ A種 ※B種</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・ 合成樹脂エマルションペイント塗り (EP) -</td> <td>・ A種 ※B種</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・ ウレタン樹脂ワニス塗り (UC) -</td> <td>・ A種 ※B種</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・ ステイン塗り</td> <td></td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・ 木材保護塗料塗り (WP) -</td> <td>・ A種 ※B種</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>			塗 装		種 別	塗装の種類	⊙合成樹脂調合 ペイント塗り (SOP)	木部屋外	※A種 ・ B種	※1種 ・ 2種	木部屋内	・ A種 ※B種	※1種 ・ 2種	鉄鋼面	・ A種 ※B種	※1種 ・ 2種	亜鉛めっき鋼面	・ A種 ※B種	※1種 ・ 2種	・ クリアラッカー塗り (CL) -		・ A種 ※B種	=	・ アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り (NAD) -		・ A種 ※B種	=	⊙耐候性塗料塗 り (DP)	鉄鋼面	—	上塗等級 ( ) 級	亜鉛めっき鋼面	—	上塗等級 (1) 級	コンクリート面 押出成形セメント板	・ A種 ・ B種 ・ C種	上塗等級 ( ) 級 上塗等級 ( ) 級	⊙・つや有合成樹 脂エマルショ ンペイト塗り (EP-G)	コンクリート面、モルタル面、プラスター面、せっこうボード面その他ボード面等	・ A種 ※B種	-	屋内の鉄鋼面	・ A種 ※B種	-	・ 合成樹脂エマルションペイント塗り (EP) -		・ A種 ※B種	-	・ ウレタン樹脂ワニス塗り (UC) -		・ A種 ※B種	-	・ ステイン塗り			-	・ 木材保護塗料塗り (WP) -		・ A種 ※B種	-
	塗 装		種 別	塗装の種類																																																										
	⊙合成樹脂調合 ペイント塗り (SOP)	木部屋外	※A種 ・ B種	※1種 ・ 2種																																																										
		木部屋内	・ A種 ※B種	※1種 ・ 2種																																																										
		鉄鋼面	・ A種 ※B種	※1種 ・ 2種																																																										
		亜鉛めっき鋼面	・ A種 ※B種	※1種 ・ 2種																																																										
	・ クリアラッカー塗り (CL) -		・ A種 ※B種	=																																																										
	・ アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り (NAD) -		・ A種 ※B種	=																																																										
	⊙耐候性塗料塗 り (DP)	鉄鋼面	—	上塗等級 ( ) 級																																																										
		亜鉛めっき鋼面	—	上塗等級 (1) 級																																																										
		コンクリート面 押出成形セメント板	・ A種 ・ B種 ・ C種	上塗等級 ( ) 級 上塗等級 ( ) 級																																																										
	⊙・つや有合成樹 脂エマルショ ンペイト塗り (EP-G)	コンクリート面、モルタル面、プラスター面、せっこうボード面その他ボード面等	・ A種 ※B種	-																																																										
屋内の鉄鋼面		・ A種 ※B種	-																																																											
・ 合成樹脂エマルションペイント塗り (EP) -		・ A種 ※B種	-																																																											
・ ウレタン樹脂ワニス塗り (UC) -		・ A種 ※B種	-																																																											
・ ステイン塗り			-																																																											
・ 木材保護塗料塗り (WP) -		・ A種 ※B種	-																																																											

## 19章 内装工事

1. 接着剤	(19.2.2)	接着剤のホルムアルデヒドの放散量 ※ F☆☆☆☆ ・ 第三種 施工箇所の下地がセメント系下地及び木質系下地以外の場合の接着剤の種別 (※図示による)		
2. ビニル床シート張り	(19.2.2)	記号	色柄・形状	厚さ(mm)
	(19.2.3)	・ F S	※ 無地 ・ 縞模様	※ 2.0 ・ 2.5
3. ビニル床タイル張り及びゴム床タイル張り	(19.2.2)		・ K S	・ ノンスリップ
	(19.2.3)	・ クッションシート		・ 1.8 ・ 2.3 ・ 3.5 ・
耐水工法の施工箇所は、図示による。				
		種 類	厚 さ(mm)	施 工 箇 所
		・ F T 複層ビニル床タイル	※ 2.0	
		※ K T コンポジションビニル床タイル	※ 2.0 ・ 3.0	
		・ F O A 置敷きビニル床タイル	・	
耐水工法の施工箇所は、図示による。				
特殊機能床材				
		種 類	厚 さ(mm)	寸 法(mm)
		⊙ 帯電防止ビニル床シート	※ 2.0	
		⊙ 帯電防止ビニル床タイル	※ 2.0	
4. ビニル幅木	(19.2.2)	材 質	厚 さ(mm)	高 さ(mm)
		※ 軟質 ・ 硬質	※ 1.5 ・	※ 60 ⊙ 75 ・ 100
階段ビニル幅木				
・ 稻妻 高さ(mm) ( ・ 60 ・ 75 ・ 100 )				
・ ささら 高さ(mm) ( ・ 100 ・ )				
5. カーペット敷き	(19.3.2)	<del>・ 織じゅうたん ( 種、織り方、パイル形状 )</del> <del>※ 模様のない無地の織じゅうたん (種別 ・ A種 ・ B種 ・ C種)</del> <del>・ タフテッドカーペット (パイル形状、パイル長さ)</del> <del>・ タイルカーペット ※ 第一種ループパイル</del> 帯電防止加工 (施工箇所は、図示による。) <del>・ 行う (3KV以下)</del> <del>・ 行わない</del>		
6. 合成樹脂塗床	(19.4.3)	種 類	材料及び工法	仕上げの種類
		厚膜型塗床材	・ 弾性ウレタン樹脂系塗床	※平滑 ・ 防滑 ・ つや消
			・ エポキシ樹脂系塗床	・ 薄膜流し展べ工法 ・ 厚膜流し展べ工法 ・ 樹脂モルタル工法
薄膜型塗床材	⊙エポキシ樹脂系塗床	※ 平滑		
塗料のホルムアルデヒドの放散量 ※ 規制対象外 ・ 第三種				

<p>7. フローリング張り</p>	<p>(19.5.2) ～ (19.5.5)</p>	<p>体育館等の床は、図面による。 フローリング及び接着剤のホルムアルデヒドの放散量 <del>※ 規制対象外</del> 第三種 ・ <del>単層フローリング</del> 種類 ・ <del>フローリングボード</del> ・ <del>フローリングブロック</del> 工法 ・ <del>釘留め工法（根太張り）</del> ・ <del>釘留め工法（直張り）</del> ・ <del>接着工法</del> 樹種 ・ <del>ナラ</del> ・ <del>ブナ</del> ・ <del>カバザクラ</del> ・ <del>複合フローリング</del> 工法 ・ <del>釘留め工法（根太張り）</del> ・ <del>釘留め工法（直張り）</del> ・ <del>接着工法</del> 樹種 ・ <del>ナラ</del> ・ <del>ブナ</del> ・ <del>カバザクラ</del> 種別 ・ <del>A種</del> ・ <del>B種</del> ・ <del>C種</del>  住上塗装 ・ <del>工場塗装品</del> ・ <del>無塗装品</del> 接着工法の場合の裏面緩和材 <del>※ 合成樹脂発砲シート</del> 現場塗装仕上げ ・ <del>行う</del> ・ <del>行わない</del> <del>※ ウレタン樹脂ワニス塗り</del> ・ <del>オイルステインの上、ワックス塗り</del> ・ <del>生地のままワックス塗り</del></p>																													
<p>8. 畳敷き</p>	<p>(19.6.2)</p>	<p>種別 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ※ D種 (D種の場合の畳床：・KT-I※KT-II・KT-III・KT-K・KT-N)</p>																													
<p>9. せっこうボード その他ボード及 び合板張り</p>	<p>(19.7.2)  (19.7.3)</p>	<p>合板類、MDF及びパーティクルボードのホルムアルデヒドの放散量 ※ F☆☆☆☆ ・ 第三種 その他ボード</p> <table border="1" data-bbox="568 1093 1469 2078"> <thead> <tr> <th>材 種</th> <th>記号</th> <th>箇所</th> <th>張り方</th> <th>厚さ(mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">                     ・ せっこうボード 9.5mm …準不燃認定品  12.5mm …不燃認定品                 </td> <td rowspan="2">GB-R</td> <td>壁</td> <td>                     ◎ 突付け                      ・ 突付けV目地                      ・ 目透し                      ◎ 継目処理                      ・ 捨張り                      ・ 直張り突付け                      ・ 直張り突付けV目地                      ・ 直張り継目処理                 </td> <td>                     ・ 9.5  ◎ 12.5                 </td> </tr> <tr> <td>天井</td> <td>                     ・ 突付け                      ・ 目透し                      ・ 継目処理                      ・ 捨張り                 </td> <td>                     ・ 9.5  ・ 12.5                 </td> </tr> <tr> <td rowspan="2">                     ・ シージング                      せっこうボード                 </td> <td rowspan="2">GB-S</td> <td>壁</td> <td>                     ・ 突付け                      ・ 突付けV目地                      ・ 目透し                      ・ 継目処理                      ・ 捨張り                      ・ 直張り突付け                      ・ 直張り突付けV目地                      ・ 直張り継目処理                 </td> <td>                     ・ 9.5  ・ 12.5                 </td> </tr> <tr> <td>天井</td> <td>                     ・ 突付け                      ・ 目透し                      ・ 継目処理                      ・ 捨張り                 </td> <td>                     ・ 9.5  ・ 12.5                 </td> </tr> <tr> <td>◎ 化粧せっこうボ (トラバーチン模様)</td> <td>GB-D</td> <td>天井</td> <td></td> <td>◎ 9.5 (不燃) ・ 9.5 準不燃</td> </tr> </tbody> </table>				材 種	記号	箇所	張り方	厚さ(mm)	・ せっこうボード 9.5mm …準不燃認定品  12.5mm …不燃認定品	GB-R	壁	◎ 突付け ・ 突付けV目地 ・ 目透し ◎ 継目処理 ・ 捨張り ・ 直張り突付け ・ 直張り突付けV目地 ・ 直張り継目処理	・ 9.5  ◎ 12.5	天井	・ 突付け ・ 目透し ・ 継目処理 ・ 捨張り	・ 9.5  ・ 12.5	・ シージング せっこうボード	GB-S	壁	・ 突付け ・ 突付けV目地 ・ 目透し ・ 継目処理 ・ 捨張り ・ 直張り突付け ・ 直張り突付けV目地 ・ 直張り継目処理	・ 9.5  ・ 12.5	天井	・ 突付け ・ 目透し ・ 継目処理 ・ 捨張り	・ 9.5  ・ 12.5	◎ 化粧せっこうボ (トラバーチン模様)	GB-D	天井		◎ 9.5 (不燃) ・ 9.5 準不燃
材 種	記号	箇所	張り方	厚さ(mm)																											
・ せっこうボード 9.5mm …準不燃認定品  12.5mm …不燃認定品	GB-R	壁	◎ 突付け ・ 突付けV目地 ・ 目透し ◎ 継目処理 ・ 捨張り ・ 直張り突付け ・ 直張り突付けV目地 ・ 直張り継目処理	・ 9.5  ◎ 12.5																											
		天井	・ 突付け ・ 目透し ・ 継目処理 ・ 捨張り	・ 9.5  ・ 12.5																											
・ シージング せっこうボード	GB-S	壁	・ 突付け ・ 突付けV目地 ・ 目透し ・ 継目処理 ・ 捨張り ・ 直張り突付け ・ 直張り突付けV目地 ・ 直張り継目処理	・ 9.5  ・ 12.5																											
		天井	・ 突付け ・ 目透し ・ 継目処理 ・ 捨張り	・ 9.5  ・ 12.5																											
◎ 化粧せっこうボ (トラバーチン模様)	GB-D	天井		◎ 9.5 (不燃) ・ 9.5 準不燃																											

材 種	記号	箇所	張り方	厚さ(mm)																								
・化粧せっこうボード(木目) (・板目 ・ 柾目)	GB-D	天井	・ 直張り ・ 目透し	・ 9.5 (準不燃) ・																								
・ 無石綿セメント けい酸カルシウム板	FK ・ 0.8 ・ 1.0	壁	・ 突付け ・ 目透し ・ 継目処理	・ 5 ・ 6 ・ 8 ・ 10 ・ 12																								
		天井	・ 突付け ・ 目透し	・ 5 ・ 6 ・ 8 ・ 10 ・ 12																								
・ 無石綿セメント板 (フレキシブル板)		天井	・ 突付け ・ 目透し	・ 4 ・ 5 ・ 6 ・																								
・ 無石綿セメント板 (平板)		天井	・ 突付け ・ 目透し	・ 5 ・																								
・ 難燃木毛セメント板 ・ 断熱木毛セメント板		天井		・ 15 ・ 20 ・ 25																								
・ ロックウール 化粧吸音板	DR	天井	・ トラバーチン模様 ・ リブ状(凹凸)	・ 9 ・ 12 ・																								
<p>・ 天然木化粧合板 化粧単板の樹種 ( ) 化粧単板の厚さ mm、合板の厚さ mm</p> <p>・ 特殊加工化粧合板 仕上げ ( )、合板の厚さ mm</p> <p>・ 再生パーティクルボードの使用 使用箇所 ( )</p> <p>・ 再生繊維板の使用 使用箇所 ( )</p> <p>・ 再生木質系セメント板の使用 使用箇所 ( )</p>																												
10. 壁紙張り	(19.8.2)	<p>材料 ホルムアルデヒドの放散量</p> <p>※ F☆☆☆☆ ・ 第三種</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>防火性能の級別</th> <th>施工箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>収受員待機室</td> </tr> </tbody> </table>			種 類	防火性能の級別	施工箇所	・	・	・	・	・	・			収受員待機室												
種 類	防火性能の級別	施工箇所																										
・	・	・																										
・	・	・																										
		収受員待機室																										
11. 断熱材打込み工法	(19.9.3)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>材 種</th> <th>種類</th> <th>厚さ</th> <th>施工箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 押出法ポリスチレンフォーム断熱材 (z層なし)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 硬質ウレタンフォーム断熱材</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ ポリエチレンフォーム断熱材</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ フェノールフォーム断熱材</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>フェノールフォームを使用した断熱材、保温材及び接着剤のホルムアルデヒドの放散量</p> <p>※ 規制対象外 ・ 第三種</p>			材 種	種類	厚さ	施工箇所	・ ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材				・ 押出法ポリスチレンフォーム断熱材 (z層なし)				・ 硬質ウレタンフォーム断熱材				・ ポリエチレンフォーム断熱材				・ フェノールフォーム断熱材			
材 種	種類	厚さ	施工箇所																									
・ ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材																												
・ 押出法ポリスチレンフォーム断熱材 (z層なし)																												
・ 硬質ウレタンフォーム断熱材																												
・ ポリエチレンフォーム断熱材																												
・ フェノールフォーム断熱材																												
12. 断熱材現場発泡工法	(19.9.4)	<p>断熱材の種類 ・ A種1 ・ A種1H</p> <p>厚さ ・ 25 ・ 30</p> <p>施工箇所 ・ 図示による</p>																										



## 20章 ユニット及びその他の工事

1. フリーアクセスフロア	(20.2.2)	表面仕上材の寸法、高さ、耐震性能、所定荷重、帯電防止性能、漏えい抵抗は図示による。															
2. トイレブース	(20.2.5)	表面材 ・ メラミン樹脂系化粧板 ・ ポリエステル樹脂系化粧板 脚部形式 ※ ステンレス幅木 ・ ドアエッジの材質 ※ 製造所の仕様 ・															
3. 手すり	(20.2.6)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鋼製</li> <li>・ 亜鉛めっきを行う ( 種)</li> <li>・ 亜鉛めっきを行わない</li> </ul> ◎ ステンレス製															
4. 階段滑り止め	(20.2.7)	材種 ※ ステンレス鋼 ・ 形式 ※ ビニルタイヤ又は合成ゴムタイヤ入り ・ タイヤなし 工法 ・ 埋込み ※ 接着															
5. タラップ	(20.2.12)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鋼製</li> <li>・ 亜鉛めっきを行う</li> <li>・ 亜鉛めっきを行わない</li> </ul> ◎ ステンレス製															
6. ブラインド	(20.2.14)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">形 式</th> <th style="width: 25%;">材 種</th> <th style="width: 25%;">開閉方式</th> <th style="width: 25%;">スラット幅</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※ 横型 ブラインド</td> <td>※ スラットはアルミニウム合金製、 ヘッドボックス及びボトム レールは鋼製</td> <td>※ ギヤ 式 ・ コード式 ・ 操作バー式</td> <td>※ 25 ・ 35</td> </tr> <tr> <td>・ 縦型 ブラインド</td> <td>・ アルミスラット (焼付塗装) ・ クロススラット (特殊樹脂加工)</td> <td>※ 2本操作コード ・</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table>				形 式	材 種	開閉方式	スラット幅	※ 横型 ブラインド	※ スラットはアルミニウム合金製、 ヘッドボックス及びボトム レールは鋼製	※ ギヤ 式 ・ コード式 ・ 操作バー式	※ 25 ・ 35	・ 縦型 ブラインド	・ アルミスラット (焼付塗装) ・ クロススラット (特殊樹脂加工)	※ 2本操作コード ・	・
		形 式	材 種	開閉方式	スラット幅												
		※ 横型 ブラインド	※ スラットはアルミニウム合金製、 ヘッドボックス及びボトム レールは鋼製	※ ギヤ 式 ・ コード式 ・ 操作バー式	※ 25 ・ 35												
・ 縦型 ブラインド	・ アルミスラット (焼付塗装) ・ クロススラット (特殊樹脂加工)	※ 2本操作コード ・	・														
7. カーテンレール	(20.2.16)	材料による区分 ※ アルミニウム又はアルミニウム合金の押出し成型材 ・ ステンレス製 強さによる区分 ※ 10-90 ・ 仕上げ ※ アルマイト ・ 形状 ※ 角型 ・															
8. アコーディオンドア		消防法に適合する防炎加工品を使用する。															
9. アコーディオンカーテン		消防法に適合する防炎加工品を使用する。															
10. ステンレス流し台		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ B L製品 (トラップ付)</li> <li>・ 一般型 (水封 50mm 以上のトラップ付)</li> </ul>															
11. 吊り戸棚		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ B L製品</li> <li>・ 一般型</li> </ul>															
12. コンロ台		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ B L製品</li> <li>・ 一般型</li> </ul> バックガード ・ 有 (材質 、高さ ) ・ 無															
13. 水切り棚		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ B L製品</li> <li>・ 一般型 (材種はステンレス鋼又はアルミニウム)</li> </ul>															
14. 収納家具		合板類、MDF 及びパーティクルボードのホルムアルデヒドの放散量 ※ F☆☆☆☆ ・ 第三種															
15. くつふきマット		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 塩化ビニル又はゴム製 (受枠ステンレス鋼(SUS304))</li> <li>・ 硬質アルミニウム合金製 (受枠ステンレス鋼(SUS304))</li> <li>・ ステンレス鋼(SUS304) (受枠ステンレス鋼(SUS304))</li> </ul>															



3. アスファルト舗装	(22.4.2)	舗装厚 ※ 図示による								
	(22.4.4)	種類 (表層)								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>地 域</th> <th>種 類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※ 一般地域</td> <td>                     ※ 再生密粒度アスファルト混合物 (13)                      ※ 再生細粒度アスファルト混合物 (13)                      ・ 密粒度アスファルト混合物 (13)                      ・ 細粒度アスファルト混合物 (13)                 </td> </tr> <tr> <td>・ 寒冷地域</td> <td>                     ・ 密粒度アスファルト混合物 (13F)                      ・ 細粒度ギャップアスファルト混合物 (13F)                 </td> </tr> </tbody> </table>	地 域	種 類	※ 一般地域	※ 再生密粒度アスファルト混合物 (13) ※ 再生細粒度アスファルト混合物 (13) ・ 密粒度アスファルト混合物 (13) ・ 細粒度アスファルト混合物 (13)	・ 寒冷地域	・ 密粒度アスファルト混合物 (13F) ・ 細粒度ギャップアスファルト混合物 (13F)		
地 域	種 類									
※ 一般地域	※ 再生密粒度アスファルト混合物 (13) ※ 再生細粒度アスファルト混合物 (13) ・ 密粒度アスファルト混合物 (13) ・ 細粒度アスファルト混合物 (13)									
・ 寒冷地域	・ 密粒度アスファルト混合物 (13F) ・ 細粒度ギャップアスファルト混合物 (13F)									
4. コンクリート舗装	(22.4.6)	切取り試験 ・ 行う ・ 行わない (軽易な場合) アスファルト混合物の抽出試験 ・ 行う ※ 行わない								
	(22.5.2)	コンクリート舗装の構成 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>車 路</th> <th>歩行者用通路</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンクリート版厚</td> <td>・ 150 ・ 200</td> <td>※ 70 ・ 100</td> </tr> <tr> <td>路 盤 厚</td> <td>・ 150 ・ 200</td> <td>・ 100</td> </tr> </tbody> </table>		車 路	歩行者用通路	コンクリート版厚	・ 150 ・ 200	※ 70 ・ 100	路 盤 厚	・ 150 ・ 200
	車 路	歩行者用通路								
コンクリート版厚	・ 150 ・ 200	※ 70 ・ 100								
路 盤 厚	・ 150 ・ 200	・ 100								
5. 透水性アスファルト舗装	(22.7.6)	切取り試験 ・ 行う ・ 行わない (軽易な場合) アスファルト混合物の抽出試験 ・ 行う ※ 行わない								
6. ブロック系舗装	(22.8.3)	インターロッキングブロック舗装 ※ 60 (歩道) ・ 80 (車道)								
7. 区画線		路面表示用塗料 ・ 1種 ・ 2種 ※ 3種1号 色 ※ 白 塗布幅 ※ 図示による 塗布厚さ ※ 1.5								

~~23章 植栽工事~~

1. 植栽	(23.1.3)	<del>土壌の水素イオン濃度指数 (pH) 試験 ・ 行う ・ 行わない</del> <del>電気伝導度 (EC) の試験 ・ 行う ・ 行わない</del>
	(23.2.2)	<del>植栽基盤整備工法 ※ 図示による ・</del> <del>植栽基盤の排水設備 ※ 設ける (図示による ・ ) ・ 設けない</del>
	(23.2.3)	<del>植込み用土 ・ 客土 ・ 現場発生土の良質土</del> <del>土壌改良材 ※ 図示による ・</del>
	(23.3.3)	<del>支柱 ・ 添え柱形 ・ 鳥居形 ・ 八ツ掛け形</del> <del>・ 布掛け形 ・ ワイヤ掛け形 ・ 地下埋設形</del>
2. 移植樹木の枯損処置	(23.3.6)	<del>枯損処置の期間 ※ 引渡してから1年 ・ 引渡してから ( ) 年</del>
3. 屋上緑化	(23.5.2)	屋上緑化システム
	(23.5.3)	<del>土壌層の厚さ、排水層、植込み用土、樹種又は種類、寸法、株立数、見切り材、舗装材、排水孔、マルチング材等 ※ 図示による</del>

室内空気汚染対策について

1 測定する対象物質と厚生労働省が定める指針値（室温が25℃のとき）

- ① ホルムアルデヒド・・・ 100  $\mu\text{g}/\text{m}^3$  (0.08ppm) 以下
- ② トルエン・・・・・・・・・・ 260  $\mu\text{g}/\text{m}^3$  (0.07ppm) 以下
- ③ キシレン・・・・・・・・・・ 200  $\mu\text{g}/\text{m}^3$  (0.05ppm) 以下
- ④ エチルベンゼン・・・・・・・・ 3800  $\mu\text{g}/\text{m}^3$  (0.88ppm) 以下
- ⑤ スチレン・・・・・・・・・・ 220  $\mu\text{g}/\text{m}^3$  (0.05ppm) 以下

2 測定方法

① 一般施設

測定は、原則としてパッシブ型採取機器を用いて、次の要領で行う。

なお、測定方法は、監督員の承諾を受けること。

(1) 30分間換気

測定対象室のすべての窓及び扉（造り付け家具、押入れ等の収納部分の扉を含む。）を開放し、30分間換気する。

(2) 5時間閉鎖

(1)の後、測定対象室のすべての窓及び扉を5時間閉鎖する。ただし、造り付け家具、押入れ等の収納部分の扉は開放したままとする。

(3) 測定

測定は次のアからウによる。

パッシブ型採取機器の設置場所は、部屋の中央付近で、床から1.2～1.5mとする。

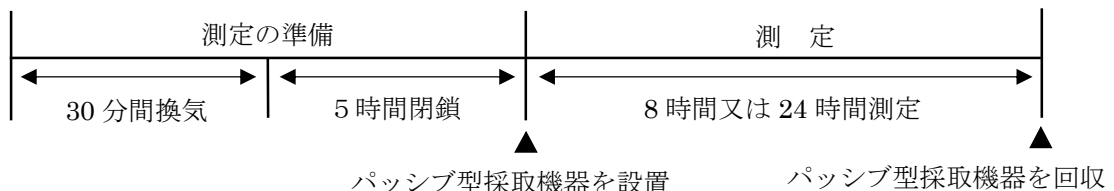
ただし、保育所は、机上の高さとする。

ア (2)の状態のまま測定する。

イ 測定時間は、原則として24時間とする。ただし工程等の都合により、24時間測定が行えない場合は、8時間測定とする。

なお、8時間測定の場合は、午後2時～3時が測定時間帯の中央となるよう、10時30分～18時30分までの時間帯で測定する。

ウ 測定回数は1回とし、複数回の測定は不要とする。



注：(1)(2)(3)において、換気設備又は空気調和設備は稼働させたままとする。ただし、局所的な換気扇等で常時稼働させないものは停止させたままとする。

(4) 分析

測定対象化学物質を採取したパッシブ型採取機器を分析機関に送付し、濃度を分析する。

② ~~学校~~

~~測定は、パッシブ方式による場合は①により行ない、アクティブ方式による場合は次の要領で行う。~~

~~なお、測定方法等は監督員の承諾を受けること。~~

~~ア ① (1)、(2) を適用する。~~

~~イ 測定位置は部屋の中央付近の少なくとも壁から1 m以上離れた机上の高さでおこなう。~~

~~ウ 測定時間は、30分間（午後2時から3時頃）で2回以上とする。~~

~~エ 分析は、厚生労働省が室内空气中化学物質の濃度を測定するための標準的方法として示した、次の①、②によって行う。~~

~~① ホルムアルデヒドは、ジニトロフェニルホドラジン誘導体化固相吸着/溶媒抽出法によって採取し、高速液体クロマトグラフ法によって行う。~~

~~② 揮発性有機化合物は固相吸着/溶媒抽出法、固相吸着/加熱脱着法、容器採取法の3種の方法のいずれかを用いて採取し、ガスクロマトグラフィー質量分析法によって行う。~~

~~オ ア、イ、ウにおいて、換気設備又は空気調和設備は稼働させたままとする。~~

~~ただし、局所的な換気扇等で、常時稼働させないものは停止させたままとする。~~

3 測定結果の報告

- ① 工事名、工事場所、建物用途
- ② 構造・規模
- ③ 対象室の仕上表及び材料の等級並びに採取位置（平面図）

測定条件及び測定結果（測定開始日、測定終了日、天候、測定方法、測定機器、製造者、分析方法、測定対象室名、室面積、測定物質、測定値、バッジ等番号（パッシブ型の場合）、測定時の空調換気方法、設計機械換気量、省エネモードの有無、測定開始時の室内温度、湿度、内装工事終了からの日数、測定時間、状況写真等）

4 測定結果が厚生労働省の指針値を超えた場合の措置

測定結果が厚生労働省の指針値を超えていた場合は、発散源を特定し、換気等の措置を講じた後、再度2により測定を行う。

※測定対象室の面積に応じて、次のような場所で測定する。

図A 室の床面積が50㎡以下の場合は室の中央で測定

図B 室の床面積が50㎡を超え200㎡以下の場合は室を2等分してそれぞれの中央で測定

図C 室の床面積が200㎡を超え500㎡以下の場合は室を3等分してそれぞれの中央で測定

図D 室の床面積が500㎡を超える場合は室を4等分してそれぞれの中央で測定

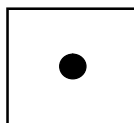


図 A

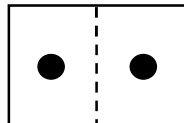


図 B

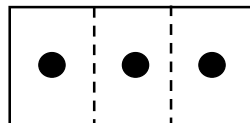


図 C

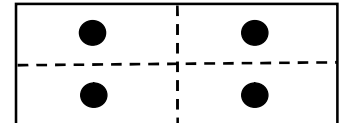


図 D